

平成 29 年度 栃木県地域福祉振興基金（栃の実基金）市民団体支援事業  
活用希望調査の実施について

1 助成事業名

平成 29 年度栃木県地域福祉振興基金（栃の実基金）市民団体支援事業【活用希望調査】

2 助成団体

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会

3 助成内容

【目的】

地域福祉の推進に寄与するため、市民主体の民間非営利団体が行う社会福祉の向上に大きな効果が予想される開発的な取り組みに対して支援を行い、もって住民の主体的な参加に基づく福祉コミュニティづくりを促進させる。

4 助成対象

【助成団体】

以下のすべての条件を満たす団体であって、地域福祉の啓発・推進等を目的に活動を行う民間非営利団体

- ①これまでに一定の活動実績を有し（概ね 3 年程度）、今後継続的・発展的な活動が見込まれる。
- ②一定数以上の自発的な会員を有し、組織体制が明確である。
- ③事業計画や会計収支が明確である。

【対象事業】

市民主体の民間非営利団体が行う社会福祉の向上に大きな効果が予想され、独創性・先駆性・普遍性が認められる開発的な取り組み。

なお、行政、各種助成事業等他の助成制度の対象となった事業や営利を目的とする事業は対象としない。また、原則として単年度補助とする。

◇取り組み例

- ・障がい者、高齢者の自立支援活動
- ・地域における子育て支援活動
- ・地域福祉ネットワークの形成
- ・地域福祉の向上を目的とした調査、研究事業

## 5 助成金額

1 団体上限 200,000 円

## 6 応募方法等

本事業の活用を希望する団体は、下記まで御連絡ください。

また、本事業については、今回の活用希望調査後、本会予算の範囲内で交付予定団体を決定の上、平成 29 年 4 月以降に交付申請手続きが必要になります。活用希望調査の結果、交付予定の団体には交付申請手続きについて御連絡させていただきます。

なお、交付申請の際には、管轄の市町社会福祉協議会の推薦書が必要となりますので予め御了承ください。

### 【助成金交付決定までの流れ（予定）】

①活用希望調査票提出（平成 29 年 1 月 25 日(水)締め切り）

提出先：栃木県社会福祉協議会及び管轄の市町社会福祉協議会あて

↓

②交付予定団体の決定

↓

③交付の可否及び交付予定額の連絡（平成 29 年 2 月頃）

↓

④交付申請手続き（③で交付予定となった団体のみ。平成 29 年 4 月以降）

※管轄の市町社会福祉協議会の推薦書が必要

↓

⑤交付決定及び送金

## 7 調査票提出締切日

平成 29 年 1 月 25 日（水）必着

## 8 提出・問合せ先

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会 地域福祉・ボランティア課 矢口  
〒320-8508 栃木県宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ内  
TEL028-622-0525 / FAX028-621-5298